

お客様各位

(株)ジャルカーゴセールス

## 日本発英国向けのペット(犬・猫)輸送に係わる諸料金の変更について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素よりJALCARGOをご利用頂き、誠に有難うございます。

標件につきましては、現地指定代理店での係留免除手続き(Pet Travel Scheme)に必要な諸料金について、今般英国関連機関より値上げとなる旨の通知を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更内容

\* 2009年4月1日発行の運送状より

運送状1件あたりGBP 389.00 (1匹の場合の最低料金) ⇒ 現行の GBP356.50 から変更されます。

※ただし、1件の運送状に複数匹が含まれる場合は、追加1匹あたりGBP15.00が課金されます。

⇒追加料金につきましては、現行どおりです。

(例)2匹の猫が1件の運送状でカバーされる場合

最低料金GBP 389.00 + 追加1匹分GBP 15.00 = GBP 404.00

3匹の犬が1件の運送状でカバーされる場合

最低料金GBP 389.00 + 追加2匹分GBP 30.00 = GBP 419.00

#### 2. 運送状への記載・金額計算

運送状発行日の換算レートをご使用いただき、運送状の Other Charge 欄に“PTS:XXXXX(JPY)”としてご記載ください。お支払いは必ず「Prepaid」とし、Due Carrier 欄に計上していただきますよう、お願いいたします。

#### 3. その他

英国におきましては、ペット輸送時のケージにつき、当局による厳格な検査体制が敷かれており、十分なサイズでなかった場合、罰金が課される可能性もございます。ご出荷に際してはペットの体長・体高に対して十分な大きさのケージをご使用いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上